

## 大阪・関西万博におけるものづくり産業の魅力発信事業業務委託に係る公募型プロポーザルについて

## 仕様書等に関する質問に対する回答

No.	書類 名称	頁	該当箇所			質問	回答	
1	公募要領	5	6	(2)	-	-	公募要領6-(2) 審査の方法 審査の方法、現段階でプレゼン候補日は決ま っているでしょうか。	5月下旬を予定しており、決まり次第、速やかにホー ムページに掲載します。
2	仕様書	2	4	(2)	①	ア	トークセッションについて トークセッションについて、現段階で想定され ている登壇者はいらっしゃいますか。	現段階で想定している登壇者はいません。登壇者やそ の講演内容については、【提案を求める事項1】①に より提案をお願いします。
3	仕様書	2	4	(2)	①	イ	同日開催イベントについて 「他部局と同日に時間を分けて使用～」とあり ますが、他部局が行うイベント内容等は決まっ ているでしょうか。決まっている場合はご教示 いただくことも可能でしょうか。	現在、他部局において、リメイクファッションショー 等について公募型プロポーザルが実施されています。 <a href="https://www.kouikikansai.jp/nyusatsu/4993.html">https://www.kouikikansai.jp/nyusatsu/4993.html</a>
4	仕様書	2	4	(2)	②	イ	各府県の伝統工芸品について 現段階で想定されている各府県指定の伝統工芸 品はございますか。	現段階で、想定している各府県指定の伝統工芸品はあ りませんが、展示にあたり事前に仕様書4(3)イに より関西広域連合と連絡調整をしてください。 なお「伝統的工芸品」とは、経済産業大臣が指定する 工芸品であり、域内に47品目あります。 ※②展示については、伝統的工芸品のみが対象です。 なお、③ワークショップでは、伝統的工芸品や伝統工 芸品をはじめとしたものづくり製品を想定していま す。

5	仕様書	2	4	(2)	②	イ	<p>展示会について 「デザイン等も活用して上記アの趣旨に沿った展示をすること。また、各府県1点以上の伝統工芸品についても紹介する展示を行うこと。」とありますが、デザインを活用した新規需要の開拓も見据えた展示と紹介展示はそれぞれ別で展示するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>「デザインを活用した新規需要の開拓も見据えた展示」と「紹介展示」は、それぞれ別に展示しても、併せて展示しても構いません。 なお展示数は、仕様書4(2)②アの趣旨に沿った展示を各府県1点で、合計4点を展示するとともに、各府県1点以上(計8点以上)の伝統的工芸品について紹介する展示をしてください(関西広域連合域内8府県から各1点以上、展示を行ってください)。</p>
6	仕様書	2	4	(2)	②	イ	<p>仕様書(2)-②-イ 展示品が展示会全体として合計4点以上、各府県1点のみの選定という認識で間違いがないでしょうか。また、関西広域連合様より指定された展示品を展示する想定は必要ですか。</p>	<p>事業者が、仕様書4(2)②アの趣旨に沿った展示を各府県1点で、合計4点を展示するとともに、各府県1点以上(計8点以上)の伝統的工芸品について紹介する展示をしてください(関西広域連合域内8府県から各1点以上、展示を行ってください)。 また、関西広域連合より展示品を指定することは想定していませんが、展示にあたり仕様書4(3)イにより関西広域連合と事前の連絡調整をしてください。</p>
7	仕様書	3	4	(2)	②	オ	<p>仕様書(2)-②-オ 多言語での表示は日本語・英語・中国語の3言語みで良いでしょうか。</p>	<p>多言語での表示等について、「2025年日本国際博覧会 多言語対応ガイドライン」を踏まえてください。(日本語、英語は必須です) <a href="https://www.expo2025.or.jp/news/news-20230801-02/">https://www.expo2025.or.jp/news/news-20230801-02/</a></p>
8	仕様書	3	4	(2)	②	カ	<p>仕様書(2)-②-カ アンケート項目は関西広域連合様の指定内容がありますでしょうか。</p>	<p>現時点では指定内容はありません。【提案を求める事項2】②に基づいて提案をいただき、追って、関西広域連合との調整により決定することとします。</p>

9	仕様書	3	4	(2)	③	イ	伝統的工芸品産地事業者について 現段階で候補の事業者等はいらっしゃいますか。	現段階で候補の事業者等はいませんが、事業受託後には、事前に仕様書4(3)イにより関西広域連合と連絡調整をしてください。
10	仕様書	3	4	(2)	③	イ	ワークショップについて、伝統的工芸品産地事業者等との記載がありますが、これはどのような事業者を想定されていますか。	伝統的工芸品や伝統工芸品をはじめとしたものづくり事業者を幅広く想定しています。
11	仕様書	3	4	(2)	③	ウ	仕様書(2)-③-ウ ワークショップの実施回数は、1日あたり10回程度と、記載がありますが、同時刻に2者実施する場合は2回開催という認識で良いでしょうか。	2日間で8府県分の伝統的産地事業者等のワークショップを実施し、参加者目標数(2日間で220人以上)の達成を求めており、同時刻に2事業者以上の実施も可能です。 なお、ワークショップの実施回数を1日あたり10回程度、1回30分程度という設定イメージは、開場時間{10時~18時(予定)}において、時間の偏りなく、何らかのワークショップが開催されていることを想定しています。
12	仕様書	4	4	(4)	ウ	-	仕様書(4)-ウ 装飾等事業者は受託事業者が、選定するという認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。展示会等の装飾も受託事業に含まれます。なお、本事業の一部を受託事業者が再委託等する場合は、再委託に関する申請が必要となります。
13	仕様書 別紙	-	-	-	-	-	ギャラリーEASTについて 同日開催の他部局とのパーティション区切りなどはございますか。	他部局とのパーティション区切りはありません。

14	仕様書 別紙	-	-	-	-	-	<p>ギャラリーEASTについて 万博内、施設内の持ち込み禁止物等がございますか。また展示物の制限などもございましたらご教示ください。（水物、植物など）</p>	<p>本件において、展示物の制限を特に設けていませんが、一般的には、刃物等危険物などは持ち込みが制限されています。</p> <p>なお、催事場、必要不可欠な物については、「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会」と協議していくこととなります。</p>
15	その他	-	-	-	-	-	<p>搬入搬出、施工・撤去について 搬入搬出や施工・撤去可能な日時についてご教示ください。</p>	<p>ギャラリーEASTについては、搬入施工可能日は9月29日の催事開場時間前まで、また、搬出撤去可能日は10月4日の催事閉場後です。別途、他部局等との搬入搬出等の時間調整が必要となるため、受託事業者決定後に調整します。</p>